

## 検討課題「自己点検・評価に基づく評価」のWG検討結果

## (1) 自己点検・評価に基づく評価

- 評価は、教育研究の質の向上や個性化に向けた国立大学法人等の主体的な取組を支援・促進するためのものである。透明性と公正性を確保しつつ、これを実効あるものとするためには、国立大学法人等が自ら厳正に点検・評価を行うことが必要である。
- 機構は、国立大学法人等の行う自己点検・評価結果や根拠となる資料・データを分析し、中期目標の達成状況について評価を実施する。
- 評価は、国立大学法人等が作成する自己点検・評価書（同時に提出される根拠資料・データを含む。）に基づいて行う「書面調査」と、書面調査では確認できない事項等を中心に実施する「訪問調査」を組み合わせる方向で検討する。

## ◆ 効果的・効率的な評価実施に向けた書面調査と訪問調査の組み合わせ方

- 1) 評価は、国立大学法人等の個性や特徴を踏まえるため、自己点検・評価書に基づいた調査・分析による「書面調査」を行う。  
評価の正確性を高めるためには、各国立大学法人等の意向確認や自己点検・評価書の内容の検証、具体的教育研究活動の実態把握など、書面では十分に確認できない事項を調査・把握することが重要である。また、書面には表れ難い具体的教育効果等を把握するためには、教職員、学生、卒業生等からの面談調査等の実施が有効と考えられるため、これらの調査・把握のために「訪問調査」を行う。
- 2) 限られた時間や要員で「書面調査」及び「訪問調査」を行うには、評価者及び被評価者の負担も考慮しつつ効果的・効率的に行う必要がある。「訪問調査」を行うに当たっては、「書面調査」による調査・分析に基づく確認事項等を整理し、国立大学法人等にあらかじめ伝達するなどの工夫が必要となる。なお、「書面調査」では、機構が検討を進めている大学情報データベースの活用も有効と考えられる。

## ◆ 書面調査及び訪問調査の範囲

- 1) 「書面調査」は、国立大学法人等から提出される自己点検・評価書と根拠資料・データを基礎情報とし、その他の関連資料（大学情報データベース等）も活用しながら、中期目標の達成状況について調査・分析を行う。  
「訪問調査」は、国立大学法人等を訪問し、法人関係者との面談等により、自己点検・評価書の内容確認や、分析に必要な資料・データ等の補完的収集、確認を行う。
- 2) 「訪問調査」の内容として、具体的には以下が考えられる。  
《訪問調査の調査内容》
  - ・ 自己点検・評価書の記載内容の確認（不明確な点の確認や根拠資料の補完収集等）
  - ・ 教職員、学生、卒業生等との面談・面接による活動実態等の確認
  - ・ 教育研究活動の現場や各種施設設備の整備状況等の確認 など

## ◆ 書面調査及び訪問調査の具体的な方法

### 1) 評価組織

国立大学法人等を複数のグループに分け、それぞれを担当する”評価チーム”を編成して行う。

「書面調査」は各評価チームの構成員全員の担当を基本とし、「訪問調査」は、事前の書面調査内容を踏まえながら、担当法人を構成員が分担して効率的に行う。

なお、「訪問調査」は、各法人の規模や構成、地理的状況等に応じて、調査に必要な人員が確保されるよう調整が必要となる。

### 2) 評価時期

自己点検・評価書提出後の「書面調査」の事前の分析結果がまとまった段階で、それに基づく必要な確認事項等を整理した上で「訪問調査」を行う。

「訪問調査」は各法人2日間程度を基本と考えるが、各法人の規模や構成、地理的状況等に応じて、調査に必要な日程を調整する。

「訪問調査」は、大学等の学事日程等に十分に配慮し、適切な時期の設定が必要である。

### 3) 調査内容

#### i) 「書面調査」

自己点検・評価書及び関連資料に基づき、中期目標の達成状況の事項について調査・分析を行う。

#### ii) 「訪問調査」

法人関係者との面談や現地視察により、自己点検・評価書の内容確認や、書面では確認出来ない事項等について、評価の根拠となる資料・データ等の補完的収集を行う。

## 〈 実施にあたっての具体的検討課題 〉

- ・ 訪問調査の具体的な実施方法（実施体制、実施時期、調査内容など）は、試行的評価の経験等を踏まえ、機構において具体案を作成し、検討。